

学費支援制度について（神奈川県在住の場合）

神奈川県にお住まいで年収約700万円未満までの世帯は、学費補助金（県の補助）と就学支援金（国の補助）を利用することにより、本校での授業料（年額468,000円）は実質無料となります。

本校では授業料等を一旦全額徴収し、申請により支給が決定した金額を後日返還させていただきます（9月と2月にお振込み）。

年収の目安<モデル世帯>	学費補助金		就学支援金	学費補助金 就学支援金
	入学金補助	授業料補助	授業料補助	授業料補助額 合計
生活保護世帯	211,000円	171,000円	297,000円	468,000円
住民税非課税世帯				
270～590万円未満	100,000円	349,200円	118,800円	193,200円
590～700万円未満		74,400円		
700～750万円未満		349,200円		
700～750万円未満（多子世帯）	対象外	対象外	118,800円	118,800円
750～910万円未満		349,200円		
750～910万円未満（多子世帯）		349,200円		

モデル世帯：両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯

多子世帯：23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯

年収はあくまでも目安であり、審査の際は住民税に基づく基準額を用いた計算の結果で判断されます。

詳しくは[「令和6年度 私立高等学校等学費支援制度のご案内」リーフレット](#)をご確認ください。

ここに記載されている内容は現時点での想定であり、令和7年度以降は変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。